

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	佐賀県	市町村名		大学名	
派遣日	令和4年10月31日(月曜日) 14:00~16:30				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	佐賀県市町会館 (佐賀県佐賀市堀川町1番1号)				
アドバイザー氏名	福岡県福岡市立松島小学校 校長 西村 綾子 氏				
相談者	佐賀県教育庁 教育振興課 (佐賀県内市町教育委員会担当指導主事)				
相談内容	<p>日本語指導が必要な児童生徒が増え続ける中、対象となる児童生徒が転入してきてから対応を検討する市町教育委員会や学校が多いのが現状である。現在、佐賀県の20市町の内、11市町が児童生徒を受け入れているが、その対応の仕方は様々で、どのように対応すればよいかの問い合わせも県(教育振興課)に多く寄せられる。このため、市町教育委員会の担当者(指導主事)が、受入の流れや必要な支援に関する理解を深め、学校に対し助言できるようにしていきたい。</p> <p>また、佐賀県内には日本語指導者を養成する大学等がなく、これまで佐賀県の日本語指導の中心的な役割を果たしていた外部団体も活動規模を縮小している状況にある。日本語指導が必要な児童生徒は、今後も増え続けることが予想されるため、県と市町が一体となって、日本語指導に理解が深い教員や学校管理職を育成するための方策を検討する必要がある。</p> <p>【指導助言をいただきたい主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒の在籍がない(少ない)市町における、外国人児童生徒教育についての理解促進のための方策・日本語指導担当教員の役割について・日本語指導教員育成のための方策				
派遣者からの指導助言内容	<p>1 外国人児童生徒等教育の現状</p> <p><u>外国人児童生徒等教育に対する国の動き</u></p> <ul style="list-style-type: none">・R4年度文部科学省予算のポイントを示しながら、外国人受け入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実について説明いただいた。 <p><u>日本語指導が必要な児童生徒等の現状</u></p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の影響はなく、公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数は確実に増えている。・外国籍児童生徒の全体の41%が日本語指導を必要としている児童生徒である。・日本語指導が必要な中学生の進学率と全中学生の進学率、中途退学率の差から課題として見えてくるものがある。・外国人が来日して一定期間過ごした後、帰国するものと考えず、将来にわたって日本に居住することをイメージする必要性がある。 <p>2 受入れに向けて</p>				

	<p>教育委員会の役割</p> <p>学校の役割</p> <ul style="list-style-type: none">・ 文部科学省資料の活用 外国人児童生徒等の教育に関する教職員・支援者向け研修動画の活用 外国人児童・保護者向け動画「はじめまして！今日からともだち」「おしえて！日本の小学校」の活用 『外国人児童生徒受入れの手引き』 <p>3 具体的な事例から</p> <ul style="list-style-type: none">・ 福岡市の取組事例紹介 受入れのながれの確認 受入れ時に尋ねたいことのリストアップ・記録用紙の準備 0歳からの就学状況を細かに確認、個票を作成して、確実な引継ぎを学校のことを説明できるもの（学校生活のガイドブック） 言葉に関するサポート 語学ボランティアの派遣要請 多言語対応 TV 電話通訳サービスの利用 関係機関との連携 教育委員会、日本語指導担当教員、近隣校、国際交流機関
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>西村先生は、先生御自身の担当教員、行政また管理職としての経験から非常に具体的にわかりやすく話をしていただいた。</p> <p>感染症対策のため、これまでに担当者が集まる機会がなかったことを考慮していただき、自己紹介や市町の取組等の情報交換をする時間も含めながら講演いただいた。</p> <p>「来週、カンボジアから転入生がきますよ。」という言葉も、市町教育委員会担当者や県教育委員会担当者がしっかりとした支援ができれば、学校現場も不安でマイナスなイメージ、思考を持つことはない。子どもたちにとっても多様な言葉や文化背景を持った児童生徒との出会いはプラスであるはずとのお話が大変印象的であった。</p> <p>市町の担当者からも、「受入に際して、どのようなことを準備する必要があるのかを具体的に考えることができた」との声が多く聞かれた。</p> <p>学校を直接管轄する市町教育委員会が、該当児童生徒が在籍する・しないに関わらず、受入をする場合に必要な対応について知り、その対応に必要な事柄について具体的に考えることができたことは大きな成果である。</p> <p>今後は、まずは市町で今回の情報が共有され、支援体制づくりが進むようにしたい。市町教育委員会による受入れ体制づくりが円滑に進むように、受入のためのガイドブック作成も急務である。また、来年度以降も市町教育委員会の担当者に向けた研修会を開催していきたい。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。